



時評

教育の方向

小倉昭平

手近かにある一書、J・S・ブルナー著「教育の過程」

を開くと、まえがきに、「一九五九年九月ケープコッドのウツ・ホールにおいて三十五名の科学者、学者、教育学者が集まってわが国の初等中等学校における自然科学教育をどう改善するかを討議した。

その十日間にわたる会合は全米科学アカデミーによって召集されたものである。……」とある。

アメリカにおいてこのウツ・ホール会議は教育史上稀有の事であったようである。アメリカにおける教育研究の努力のほどがうかがえる。教育は今世界をあげて重要な問題になっている。

今年一月「中期経済計画」が閣議決定された際「人的能力の向上と科学技術の振興について」の方向がまとめられている。そこでは産業構造高度化の方向にそって、科学技術の振興の要請が立てられ「社会の各分野において指導的役割を果すべきハイ・タレントの養成のための高等教育の充実強化」が唱われている。細かく予定されているものがあって、その第一に「進路指導の充実強化」があげられている。第二に「英才開発」である。「英才開発のためには早期発見と大学入学の前段階である中学校、高等学校における適切な教育が必要である。生徒の能力差は中学校頃から可成り顕著となるが特にすぐれた素質をもつものの教育を効果的に行うため、中学校と高

等学校を連結し、進級進学について弾力的な措置をとるなどについて検討する必要がある」としている。高校教育については現行A B二類型を改変し「B類型については数学理科等基礎教科の教育を強化するとともに、それらの程度に差異を持つ二つの類型に分ちA類型とともに三つの類型とすること、あるいは学科を分けるとか単独校を設置するとかの措置をとることについても検討する必要がある。またB類型のうちの一部の学校については中学校を併置して教育内容を高くする措置も検討に値する。この場合数学理科を中核にした「理科高等学校」なども考えられよう」とある。更に大学教育について「社会において指導的役割を果すことのできる素質を持ったものは同一年令人口の中に一定の割合存在するものとみられる。従ってこれらの者は大学学部で教育することが望ましい」「単位制度についても検討し教育内容の改善に努力する必要がある。また能力主義にもとずく厳正な評価を行ない学生の勉学を促進するための方策を討議する必要がある」等が示されている。以上のようなことを内容の一部として今後のことが考えられている訳である。一九六一年の頃国民所得倍增計画が立てられ、その時人的能力開発の政策が打出されて以来、その基礎固めが企図され今日に到っている。「教育の再編成」が進められている時と言えよう。

「中期経済計画」が発表されるに先立って「期待される人間像」と題する草案がマス・コミを通じて発表されている。一九六三年当時の文部大臣が「後期中等教育の拡充整備について」中央教育審議会に諮問を行ない、以来中央審議会は特別委員会を設置し、後期中等

教育の拡充整備をはかるうえに必要な後期中等教育の理念を明らかにするために「今後の国家社会において期待される人間像はいかにあるべきか」という課題を検討試案としてまとめたものである。「人間形成の原理と呼ばれるに値するものは、いわば恒常的かつ普遍的なものでなければならぬ。次に示すものがそれである」として第一章個人として、第二章家庭人として、第三章社会人として、第四章日本人として、の形で人間像が展開されている。一九五七年岸内閣が小学校・中学校に道徳の時間を特設し、一九六三年教育審議会に「道徳教育の充実方策について」諮問が行なわれ、一九六四年道徳の指導資料が配布され、現在道徳の副読本が配布されようとしている時発表されたものである。基本的な権にかかわる国民の人生観、世界観等に対し一定の判断を下し、それが正しとすることは思想統制であり憲法上の問題であるとしてとらえられる等今この草案に対し広く議論が展開されている。

最近の教育情勢が問題提起せしめたものに本年三月、日本学術会議「学問・思想の自由委員会」主催の「教科書問題に関するシンポジウム」がある。ここでは「専任の教科書調査官が行政措置により設置され、教科書検定は格段にきびしくなり、多くの民主的な学者が社会科教科書の著者たることをやめざるを得なくなっている事実、物理の教科書において「学習指導要領」に合わないとして書直しを要求された事実等が分析され、検定のもつ思想統制、思考方法画一化の性格が目されている。教科書問題は教育内容行政の問題に通じ、教育は科学にもとずき決定されるべきであり、かつ決定は権力の統制から離れてなされるべき（教育基本法一〇条の趣旨）とす

る立場からも現在大きく検討されている。

日本の現実には色々教育に関係する問題をもっている。それらは教育のため、日本の将来のため正しく解決されなければならない。教育制度、教育内容、教育行政等における改変の問題はその改変の方向を示す目的と内容に注意してとらえられなければならない。教科書法案は通らなかつたが教科書調査官の設置という行政措置により、その実質は実現されている。戦後教科書国定制が改められ検定がとられて来たが、今はそれが憲法の禁じる検閲の域にまで行つていのでないかとして問題になっている。前記の教育再編成の方向は、いかなる人材が要求され、その開発を企図するものであるかが問題である。問題解決のために、現代社会情勢の深い分析が必要となる。

教育の場、国民の間において問題が把握され、解決への努力が生れることは重要である。今各所に力強く教育研究、教育運動が進められていく。悲惨な戦争への反省から、矛盾した現実への疑問から、最近の教育政策への抵抗から、また若い世代の求めるところから、教育は教師の間、国民の間で研究されている。教育運動が人々の間に広まりつつある。学者、実践者の共同の研究はその成果を積み重ねつつある。日本の教育は広い基礎の上にその質を高めてつ成長しつづつあると言えよう。

このような情勢のとき私学においても、日本の教育を担う機関としての考慮とともに、私学としてもつ問題に積極的に取組まれなければならない。十分な検討と適切な対策が打出されて問題の解決がなされなければならない。

(中学校教諭・数学)